令和７年度米沢市野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金

ヤブの刈払いや不要果樹の伐採
野生鳥獣を集落に近づけない
地域・自治会で取り組む環境整備
補助金×専門家アドバイス

補助金上限額

Ⓐヤブの刈払いや雑木林の伐採
15万円まで自己負担なし

15万円

Ⓑ庭先などの不要果樹の伐採
自己負担は1/3

2万円/本

補助対象者

Ⓐ自治会
Ⓑ自治会
または
個人

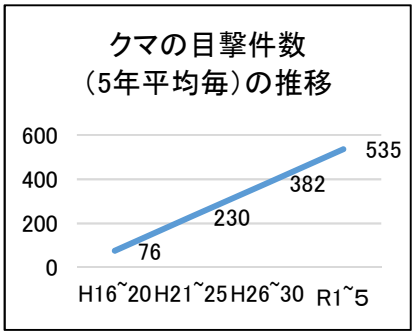

目撃件数は増加傾向！

地域のことをチェックしてみよう!!

人にとってはゴミですが野生動物にとっては**エサ場**になります

- □ 家庭菜園や園地の残渣が捨てられている
- □ 収穫しないままの果実（カキ、クリなど）が放置
- □ 生活ゴミが散乱している場所がある

野生動物が**かくれて**いませんか

- □ 耕作放棄地に雑草が繁茂しヤブになっている
  （野生動物の隠れ場、集落・圃場への侵入路）
- □ 放置された竹林（隠れ場所の提供、春には タケノコがエサに）

道路脇に藪があると、不意の遭遇から人身事故に繋がりやすいです！

専門家アドバイス

無料

こんなとき専門家を活用してください

・どこを刈払いしたら良いかわからない
・地域を一緒にチェックして欲しい　など
※補助金申請者優先

詳しくはお問い合わせ下さい

米沢市環境課環境担当　0238-22-5111　内線3301